## 三重県南牟婁郡御浜町

## 1 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

議員定数は12名で、定例会を年4回開催し会期は94日間であった。また、 臨時会は2回開催し会期は2日間であった。

常任委員会の構成は、総務産業常任委員会6名、教育民生常任委員会6名の 2委員会である。また、議会運営委員会は4名で構成し、議会運営を円滑にしている。

委員の任期は、委員会条例で2年と定められており、議案審議にあたっては 委員会付託を行い活発な審査を行なっている。

各議案、予算、決算などの審議については、本会議において執行部が提案理由を説明した後、各議員が熱心に質疑を行い、所管の常任委員会へ付託し、さらに詳細について審査を行なっている。

また、一般質問については、定例会毎に8人前後が質問を行い、行政の監視を行なうとともに、より良い町づくりのための提言を行なっている。

議会広報のあり方について、議員が任意の協議会において議論を重ねてきたが、平成23年6月開催の第2回定例会で「御浜町議会広報調査研究特別委員会」を設置し、現在も活発な議論を重ねている。

議員活動については、

- ①自然を尊び、健康で快適な住みよい町をつくりましょう
- ②意欲に満ち、活力あふれる、豊かな町をつくりましょう
- ③心豊かな、ふれあいのある、明るい町をつくりましょう
- ④教養を深め、文化のかおり高い、うるおいのある町をつくりましょう
- ⑤人を愛し、たすけあう、平和な町をつくりましょう

以上の5つの町民憲章を柱として、恵まれた自然を生かし、心豊かな町民性を郷土の誇りとして、快適な生活環境と健全で文化的な「明るく住みよい平和な町」を実現するため、事業推進にあたっては住民の立場にたって、きめ細かい議会活動を進めるとともに、町民の代表として町主催の各種イベントをはじめ、各地域の集会、催物などに積極的に参加し、その責務を果たしている。

さらに、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震、同年9月4日の台 風12号による災害を受け、町民生活を守っていくための施策をすすめるため、 先進地視察を行なうなど、事業の推進に役立てている。